資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億三千万円減少させ一億円とします。なお、減少額である一億三千万円は資本準備金へ振り替えます。

効力発生日は平成二十九年六月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年三月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　神戸新聞

掲載の日付　平成二十九年三月三十一日

掲載頁　二十八頁

平成二十九年五月十日

兵庫県淡路市生田田尻字池ノ谷六二九番地

淡路観光開発株式会社

代表取締役　成松　郁廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年五月十日

佐賀県三養基郡みやき町大字白壁字一の原四〇四九番地八〇　有限会社みやき山荘

代表取締役　高木幸二郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八百八十二万六千八百八十円、資本準備金の額を一億四千八百九十二万六千八百八十円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年五月三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月二日

掲載頁　五十八頁（号外第九十五号）

平成二十九年五月十日

東京都渋谷区恵比寿南二―九―二カルム恵比寿三階

株式会社Ｆａｓｔ　Ｂｅａｕｔｙ

代表取締役　高橋　賢

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十日

福島県郡山市安積町荒井字六角田九番地の一

阿武隈建設株式会社

代表取締役　橋本　正弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十日

東京都江東区亀戸二丁目三番六号

株式会社百瀬

代表取締役　百瀬　祐輔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十日

横浜市瀬谷区卸本町九二七九番地の六九

竹虎ホールディングス株式会社

代表取締役　飯島　幹夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十日

京都府京都市中京区壬生坊城町一番地の一

ランゲート株式会社

代表取締役　大中　忠生

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十日

長崎県佐世保市常盤町五二番地

株式会社西牟田商会

代表取締役　西牟田恵太

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年五月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年五月十日

沖縄県那覇市安謝一丁目二二番一九号二Ｆ

株式会社大洋

代表取締役　比嘉　優子

株式分割につき通知公告

当社は、株式一株を一〇〇株に分割することにいたしましたので公告します。

平成二十九年五月十日

茨城県筑西市西谷貝八〇〇番地

株式会社麗都商事

代表取締役　平文　暉朗

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である浜野真次が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年五月十日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号

Wood Mackenzie Limited

日本における代表者　浜野　真次

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市中区本牧三之谷七五番地、最後の住所神奈川県横浜市港南区野庭町六二九番地野庭住宅三棟一〇一号

被相続人　亡　丸山　周治

右被相続人は平成二十八年十二月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十四日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十日

東京都江戸川区西葛西七―二一―八―九〇二

限定承認者　丸山　猛

平成二十九年五月十日

東京都渋谷区円山町七番一二号藤和コープⅡ五〇四

Ｇｒｏｗ株式会社

代表取締役　一ツ木惠美子

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市長田区長田天神町二丁目一番地一〇、最後の住所兵庫県神戸市長田区長田天神町二丁目八番一一号

被相続人　亡　田中　茂則

右被相続人は平成二十八年十一月十四日死亡し、その相続人は平成二十九年四月二十四日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年五月十日

兵庫県神戸市長田区長田天神町二丁目八番一一号

限定承認者　田中　淳也

訂正公告

平成二十九年四月二十八日（号外第九十三号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、減少する資本金の額「二千五百五十四万六千三十八円」とあるは「二千二百八十四万六千三十八円」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年五月十日

東京都渋谷区円山町七番一二号藤和コープⅡ五〇四

Ｇｒｏｗ株式会社

代表取締役　一ツ木惠美子

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十九年三月三十一日（号外特第七号）本号で公布された法令のあらまし欄中（原稿誤り）				
三二	上	終りから三	①国産農林漁業用重油	①国産農林漁業用Ａ重油
同日（同号外特）公布政令第百五号（所得税法施行令の一部を改正する政令）（印刷誤り）				
二二二	上	一六	按分	按（あん）分
同日（同号外特）公布政令第百六号（法人税法施行令等の一部を改正する政令）（印刷誤り）				
二三四	上	二〇	九条第一項第二号	九条第一項第二号
同日（同号外特）公布政令第百十四号（租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令）（印刷誤り）				
二六八	上		一第三十七条の十四の二第五項第二号ロ(1)	一第三十七条の十四の二第五項第二号ロ(2)

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月十日付第九八号三二ページ
日付衆会第六号三二ページ

ージ●同日付政府調達第八六号二四ページ●二月十六

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）